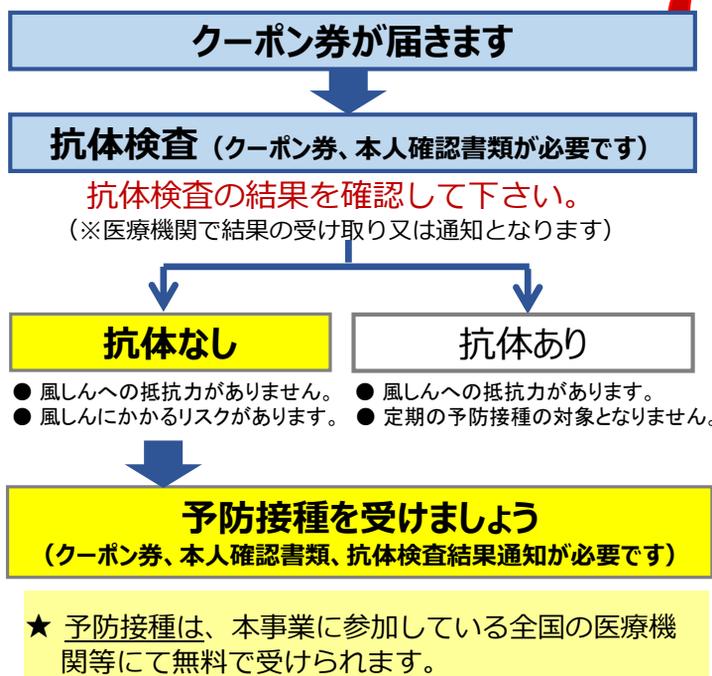


昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生の男性の皆さま

## 風しん抗体検査・予防接種無料実施の期間延長のお知らせ

- ▶ 風しんの予防接種は、現在、予防接種法に基づき公的に行われています。しかし、公的な接種を受ける機会がなかった昭和37年4月2日から昭和54年4月1日の間に生まれた男性は、**風しん抗体保有率が他の世代に比べて低くなっています**。
- ▶ そのため、上記対象者の方は、令和2年度にクーポン券を送付していましたが、この度、期間が延長となりました。
- ▶ 対象者の方は、**クーポン券を利用して、まず抗体検査**を受けていただき、抗体検査の結果、十分な量の抗体がない場合は、定期接種も対象となります。

### ～抗体検査・予防接種までの流れ～



#### ★ 抗体検査は、

- ① 事業所健診や特定健診の機会に、無料で受けられます。  
※勤務先(事業所健診の方)や市(特定健診の方)にお問い合わせください。
- ② 本事業に参加している、全国の医療機関等にて無料で受けられます。

★ 抗体検査・予防接種を受けられる医療機関等のリストは、厚生労働省ホームページに掲載しています。

#### Q どうして風しんの対策を実施するのですか？

A 風しんは、感染者の飛まつ(唾液のしぶき)などによって他の人にうつる、感染力が強い感染症です。妊娠早期の妊婦が風しんに感染すると、出生児が先天性風しん症候群(眼や耳、心臓に障害が出ること)になる可能性があります。

大人になって感染すると無症状～軽症のことが多いですが、まれに重篤な合併症を併発することがあります。また、無症状でも他人に風しんをうつすことがあるので、感染を拡大させないためには、社会全体が免疫を持つことが重要です。



風しんの追加的対策の詳しい情報については、厚生労働省のホームページをご覧ください。

風しんの追加的対策

検索

お問合せ先: 御殿場市健康推進課(保健センター)  
☎ 0550-82-1111